

皆さまの取り組みを5つの柱で応援します

1 資金面での支援

●集落活動センター推進事業費補助金

- ・活動拠点となる施設の整備や改修、地域のニーズや課題に対応するための仕組みづくりに必要な経費等を市町村を通じて、補助します。
- ・地域おこし協力隊等が集落活動センターの運営に従事する場合には、導入に係る経費を市町村に補助します。
- ・集落活動センターが経済活動を行う場合に、県が必要と認めた経費を市町村を通じて補助します。

活動拠点の整備や取り組みの仕組みづくりなどを支援

2 アドバイザーの派遣

●集落活動センター推進アドバイザー制度

- ・集落活動センターの立ち上げや運営等について、県のアドバイザーや実際に取り組んでいる地域の方々が皆さまの地域に出向き、取り組みについての助言や事例紹介等を行います。

専門家や実践者が現場でアドバイス



3 研修会等の開催

集落活動センターに取り組んでいる、あるいは取り組もうとしている地域の住民の皆さまや市町村職員等を対象に県内外の事例発表や意見交換等を行う研修会や交流会を開催しています。

学び合いの場、交流の場を通じて人材を育成



4 支援チームによる支援

県地域支援企画員や農業振興センター、福祉保健所等と市町村が連携し、集落活動センター活動に取り組む皆さまをサポートします。

市町村と共に全庁あげて継続的にサポート

5 情報提供による支援

県が持っているチャンネルを最大限に使って、集落活動センターでの取り組みや特産品のPRを行います。

様々な機会・場所で取り組みをPR

